



花菖蒲

嬉しい知らせ
優しい心

(やなぎだ植物公園・6月6日)

災害による家の片づけお手伝いします..

家の片づけ 掃除 家具の移動 ブロック塀の撤去
車の救出 貴重品出し 壊れたものや荷物の運び出し
がれき撤去 仮設住宅への家具の運搬 等

能登町災害ボランティアセンターに
お気軽にご連絡ください

※ただし、公費解体予定の家屋の貴重品以外や、今後の生活で使用される家財等以外の運搬は出来ません。

※無料です。お食事の用意も不要です。

連絡先 能登町災害ボランティアセンター

☎ 080-7843-2042

☎ 070-2669-2942

設置場所 能登町社会福祉協議会（能登町役場内浦総合支所内）

住所 能登町字松波 13-75-1

受付時間 9:00～17:00

- 専門的技術を要することや危険を伴う作業など
要望に応えられない場合があります。
- ボランティアの参加人数や天候によっては、
すぐにご要望に応えられない場合があります。



◆ボランティアとして協力いただける能登町内在住の方（在勤、在学含む）も募集しています。ぜひお力を貸してください。

令和6年度6月補正予算に計上された主要事業

① 生活の再建 復旧・復興関連

被災宅地等復旧支援事業補助金 1億5628万円

▽国の支援制度の対象とならない被災宅地の擁壁・地盤・法面等の復旧に対し、当該所有者等が実施する復旧工事のための経費を一部補助。

被災児童・生徒就学援助事業 1712万円

▽被災を起因とした経済的理由のため就学困難と認められる児童・生徒に対し、就学に必要な費用の一部を援助。

災害公営住宅整備事業 3950万円

▽被災により住宅を失い、自力での住宅再建が困難な方を対象とした災害公営住宅の整備にかかる測量・調査・設計費。

② なりわいの再建 農地等手作り復旧支援事業 976万円

▽国の支援制度の対象とならない農地・農業用施設の復旧に対し、農家等による自力復旧にかかる経費を支援。

町なりわい再建支援補助金 1000万円

▽県なりわい再建支援補助金への上乗せ補助。

町小規模事業者持続化補助金 5000万円

▽国小規模事業者持続化補助金への上乗せ補助。

町中小企業者持続化補助金 1000万円

▽県が独自支援する中小企業者持続化補助金への上乗せ補助。

③ 災害復旧費

道路災害復旧費 29億円

農業用施設災害復旧費 11億178万円

▽県受託事業49地区（ため池、水路、頭首工、道路）。

河川災害復旧費 7億2000万円

公立学校施設災害復旧費 4億5833万円

▽各小中学校の復旧、松波小学校仮設校舎借上料と新築にかかる実設計費等。

住宅災害復旧費 2億円

▽被災した町営住宅の復旧費

庁舎等施設災害復旧費 1億8489万円

▽有線放送施設、能登消防署復旧にかかる実設計費等。

上下水道災害復旧費（繰出金） 10億7384万円

④ その他経費

復旧・復興支援職員費 1億5277万円

▽中長期派遣職員増に伴う仮設住宅費や災害派遣協定に基づく経費。

児童・生徒提案型事業 1058万円

▽教育寄附金を活用し、児童・生徒が自分たちで寄附金の使い方を提案する事業。

その他主要事業

ホイールローダー更新 1430万円

急傾斜地崩壊対策事業 3900万円

▽県営6地区、県単1地区

地域の魅力を生かしたしごとづくり

救助用工作車更新 6489万円

山田分団消防ポンプ自動車更新 2791万円

宮地交流宿泊所こぶし改修 3124万円

▽外壁、屋上防水、屋外非常用階段、調理室等の改修。

バイオトイレ購入（柳田植物公園設置） 1086万円

▽循環型水処理方式で災害に強いトイレを整備。処理水は植物栽培等に利用。

観光デジタルマップ作成業務 55万円

▽町観光ポータルサイトと連携。飲食店等のスポット検索が可能なデジタルマップを作成。



「未来のとびら」 MIRAI NOTO BIRA

令和6年度

一般会計予算 6月補正

一般会計

314億2325万円

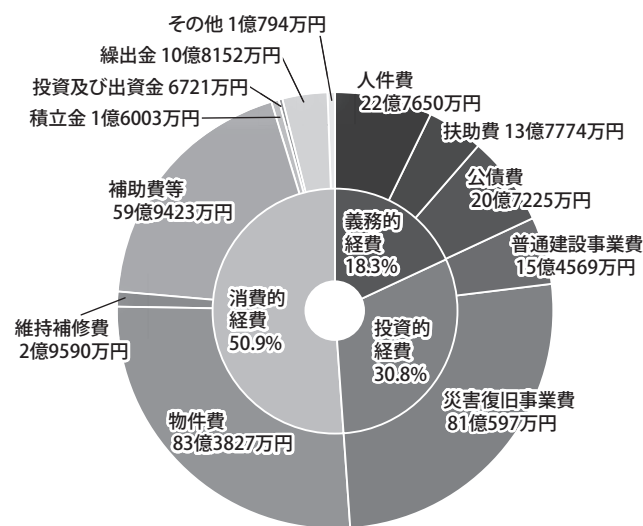
（当初予算比96億325万円増 +44.0%）

令和6年度	
当初予算額	218 億 2,000 万円
4月専決額	1 億 3,260 万円
6月補正額	94 億 7,065 万円
計	314 億 2,325 万円

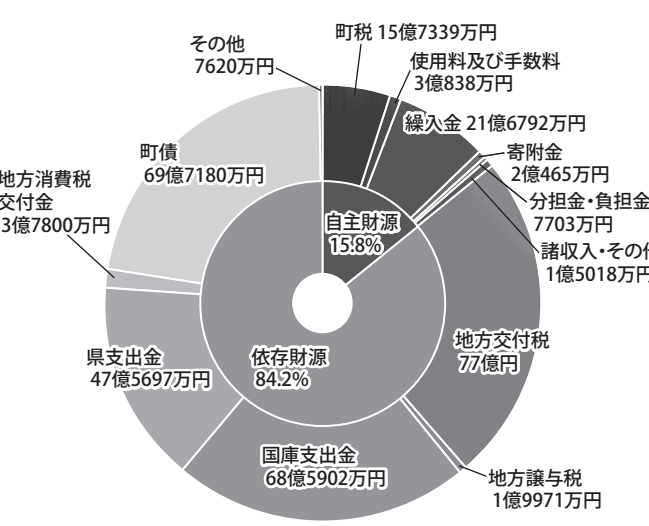
令和6年度の一般会計当初予算は、政策的な新規事業を大きく縮小し、義務的経費と令和6年能登半島地震からの復旧費用を主に計上した骨格予算としました。（広報4月号参照）。

6月補正予算では、災害復旧費用のほか、新規事業や投資的事業などの政策的経費を中心に計上しました。補正後の一般会計の予算規模は、314億2325万円となり、そのうち災害復旧事業費は全体の25.8%となりました。

歳出（性質別）状況



歳入状況



【用語解説】

人件費：議員報酬、各種委員報酬、特別職給与、会計年度任用職員を含む職員給等

扶助費：社会保障制度の一環として、生活保護法、児童福祉法、老人福祉法などに基つき、生活を維持するために支出される経費や各種扶助の経費

公債費：町債の元利償還金及び一時借入金の子の合算額

普通建設事業費：道路、学校など公共用または公用施設の建設事業に要する経費

物件費：需用費（消耗品等）、役務費（郵便料等）、委託料、賃借料、備品購入費等

補助費等：各種団体への補助金や奥能登クリーン組合、公立宇出津総合病院への負担金等

繰出金：一般会計と特別会計または、特別会計相互間で支出される経費

能登町復興まちづくり意見交換会を開催しました

復興計画の策定を進めるにあたり、町民の皆様からご意見をお聞きするため、5/17～25にかけて、能登町復興まちづくり意見交換会を町内15地区と金沢会場で開催し、延べ564名の皆様にご参加いただきました。

意見交換会の流れ

- 1 町長あいさつ
- 2 説明（能登町復興計画策定スケジュールと能登町復興基本方針、能登町復興ロードマップ）
- 3 意見交換（約60分）
- 4 副町長あいさつ

意見交換では、①道路や護岸の早期復旧をはじめ、②災害公営住宅（※）の早期整備、③生業再建は雇用の維持だけでなく拡大が必要、④子どもが安心して遊べる場所の整備、⑤地域コミュニティを創造する新たな公民館の検討、⑥今回の地震を踏まえたハザードマップの更新と周知、⑦津波対策をしっかりと計画に盛り込んでほしい、⑧防災保存食として発酵食（いしり）活用のすすめ、⑨お祭りなど伝統文化の継続と継承などの多くのご意見をいただきました。なお、地区ごとの参加人数は次のとおりです。

（※）災害公営住宅とは？ 災害により住宅を失い、自力では住宅の確保ができない方を入居対象とし、恒久的な住まいとして、町が整備する町営住宅です。

月日	地区名	会場	参加人数
5/17（金）	瑞穂	瑞穂公民館	43
	神野	神野公民館	38
	高倉	高倉公民館	34
5/18（土）	宇出津	役場大集会場	68
5/20（月）	不動寺・秋吉	内浦総合支所	26
	松波	内浦総合支所	47
5/21（火）	上町	上町公民館	31
	柳田	柳田公民館	37
5/22（水）	小間生	小間生公民館	15
	小木	小木地域交流センター	44
5/23（木）	岩井戸	岩井戸公民館	19
	白丸	白丸公民館	53
5/24（金）	三波	三波公民館	21
	鶴川	鶴川小学校体育館	66
5/25（土）	町外避難者	県地場産業振興センター	22
合計			564



瑞穂地区（5/17）



小木地区（5/22）

健康で心に豊かさを
持つ人づくり

新型コロナウイルスワクチン予防接種
▽65歳以上または60～64歳で心臓、腎臓、または呼吸器の機能に障害があり身の回りの生活が極度に制限される方等に対し接種費用の一部を負担。

地域を通して共に学び、
ちの未来を担う人づくり

小中学校姉妹都市交流事業
240万円

指定制服等購入支援事業
127万円

▽中学校統合にかかる指定制服等の購入を補助。

学校閉校記念事業 143万円
▽小木中学校閉校記念事業への補助。

柳田小学校校長寿命化改修事業
3億6474万円

▽トイレの洋式化及び乾式化、校舎・体育館の外壁と屋根の張替、空調設備設置及び更新、校舎・体育館のLED照明、体育館トイレの設備更新。

「能登町の歴史・文化」刊行事業
798万円
▽縄文遺跡から古代、中世、近世、

近現代にわたる町の歴史・文化についての書籍（図説編）を刊行。

地域の絆を深め、住み続けたくなるまちづくり

地域コミュニティ活性化事業
5882万円

▽町内会が実施する集会所の新築・大規模改修への補助。

地域おこし協力隊起業支援事業
100万円

▽地域おこし協力隊員の定住を促進するため、起業や事業継承を支援。

町公式ホームページリニューアル業務
1855万円

▽各種申請・届出を迷わず探せる機能、子ども・子育て世代に対する特設サイト、外国語翻訳機能の拡充、大規模災害時に災害専用トップページに切り替えが可能としたリニューアルを行う。

わがまちの行政と情報の共有
有によういなるまはづく

公共施設等総合管理計画等改定業務
497万円

▽令和6年能登半島地震により、インフラ・公共施設に多大な被害が生じており、再編の時期や方向性の見直しを行う。

第2回能登町復興推進委員会を開催しました

5月28日（火）、役場大集会場で第2回能登町復興推進委員会を開催しました。委員会では、5/17～25にかけて15会場で開催した意見交換会でいただいたご意見などを共有した後、能登町復興計画（素案）と6月中旬に実施予定の住民アンケート調査の項目について確認しました。また、委員会後は、「住まいと暮らしの再建・安全な地域づくり部会」と「産業・経済復興部会」に分かれて議論を深めました。なお、第3回委員会は8月下旬を予定しています。

【主な内容】

- ・能登町復興まちづくり意見交換会について（報告）
- ・石川県創造的復興プラン（案）の発表について（報告）
- ・能登町復興計画（素案）について
- ・住民アンケート調査項目について



第2回委員会の様子（5/28）

能登町復興計画（素案）は、町ホームページで公開しているほか、役場復興推進課、各支所でも配布しています。

開 能登町復興まちづくり意見交換会 け「未来のとびら」-MIRAI NO TO BIRA-

町民の皆さんからの意見を聞いて、復興計画の作成を推し進めるための能登町復興まちづくり意見交換会が行われ、各地区の住民たちが、大森町長をはじめ町の幹部職員らに思いのたけを語りました。

能登町復興まちづくり意見交換会は、5月17日の瑞穂・神野・高倉地区を皮切りに、18日は宇出津、20日不動寺・秋吉・松波、21日 上町・柳田、22日小間生・小木、23日 岩井戸・白丸、24日 三波・鶴川の各地区、25日は町外避難者を対象に行われました。



住民らの要望を傾聴する町執行部（瑞穂地区）

母 クリーン・ビーチいしかわ in のとちょう なる海を子々孫々に遺したい

5月26日、町内の羽根海岸、五色ヶ浜、恋路海岸で、早朝から海岸清掃活動が行われ、地域住民や関係者約160人が参加しました。クリーン・ビーチいしかわは、もとは身近な環境ボランティアとして1995年から展開されました。美しい石川の渚をよみがえらせ、野鳥や海の生き物を深刻な被害から守り、海の環境を整備し沿岸漁業資源の回復を目標に歩みを進め、今日では石川県の海岸線583キロを保全する大きな志に昇華しました。



老若男女等しく宝の海を大掃除

1月1日の能登半島地震に耐えきった小屋をリフォーム



太 縄文小屋新カヤ葺き替え 古の建築技術を未来に保全

真脇遺跡縄文館近くに建てられた縄文小屋では、5月1日から18日にかけて、新カヤへの葺き替えや屋根の再配置などの保全活動が行われました。

縄文小屋の葺き替え作業は、2017年に建てられてから初めてとなります。1月に起きた地震の際も破損したりせず、相当丈夫なつくりとなっていることがわかります。作業の最終日は休日ということもあり、ボランティアも合わせ30人ほどが集まりました。

統合により来年机を並べる小木・鶴川・宇出津小児童が歌で交流



復 小祝プロ贈呈ピアノお披露目&児童生徒交流会 興の思い込めたハーモニー

女子プロゴルファーの小祝さくらさんから、能都中学校にランドピアノが寄贈され、6月11日に児童生徒約220人にお披露目されました。3月に行われた大会優勝時の副賞です。小祝さんはビデオメッセージで「皆さんの楽しい時間に力添えをしたい」と話しました。姉妹都市・長野県信濃町から信濃町楽団の5人が訪れ演奏を披露し、アンコール「翼をください」では児童らも合唱に参加。共に曲を奏でました。

白 令和6年度能登町新規採用職員清掃ボランティア 丸地区の家屋と敷地を大掃除

5月9日、白丸公民館に近い被災家屋と敷地で能登町の令和6年度新規採用職員らが、清掃ボランティアを行いました。

職員らは公務員としてふさわしいふるまいや心構えを身に着けるため、初任者研修の一環として清掃活動に取り組みました。土のう袋で約50個ものゴミを集め終わると、家屋と敷地の管理者である濱本さんは、一生懸命働いてくれた若い職員に「ありがとう、ありがとう」と何度も言葉をかけていました。



白丸地内で清掃ボランティアに従事する能登町新採職員



ボ 能登町婦人団体協議会がボランティアを慰労 ランティアだって癒されたい

5月12日、内浦総合支所で能登町婦人団体協議会の皆さんが、全国各地から能登町の復興支援のために駆けつけてくれたボランティアの方たちに感謝を込めて、昼食の炊き出しを行いました。

この日のメニューは竹の子の炊き込みご飯とお味噌汁、漬物に加えて町の特産品である赤崎イチゴも添えられた豪華なものとなりました。

ボランティアの皆さんは旬の味覚に舌鼓をうち、食後にコーヒーを飲みながら癒しのひと時を楽しみました。



能登町の食材で調理された昼食を受け取るボランティア

松波小中学生と記念撮影するツエーゲン金沢の選手たち



復 ツエーゲン金沢トップチーム来町 興へのキックオフ

5月13日、石川県全体をホームタウンとするサッカーJ3リーグ、ツエーゲン金沢トップチームの選手並びにコーチらが能登町を訪れ、松波地区の小中学生や避難者と交流活動を行いました。

選手はこの前日に、第53回石川県サッカー選手権大会決勝戦で金沢星稜大学を破り優勝したばかり、疲れも癒えきっていないなかですが、現地で直接被災者の話を聞き、今後の支援活動の参考にしたいと今回の来町を決行しました。

お知らせ
地域資源活用ビジネス支援事業

地域資源等を活用した特産品の販路開拓を行う能登町に事業所を有する個人、団体および中小事業者の創意工夫ある取組に対し支援します。

・補助対象者

町内に事業所等を有する個人もしくは団体又は中小事業者
※令和5年度に採択された方については、補助対象外とします。

・補助対象事業

①新たなビジネスモデル構築事業	E Cサイトを活用した新たな販売ツールの開拓による販路拡大に向けた事業
②新商品開発等事業	新サービスの開発から販路開拓まで、新商品の事業化に向けた事業

・補助対象経費
謝金、原材料費、試作費、デザイン料、出展料、広告宣伝費、ホームページ製作費など

お知らせ

選挙標語募集案内

県選挙管理委員会と県明るい選挙推進協議会では、県民のみなさまから、投票への参加と明るくきれいな選挙の推進をテーマとする標語を募集します。入賞作品は、選挙の啓発に広く活用されます。

- 1 応募資格 県内に住所を有する人
- 2 応募方法

氏名（ふりがな）、年齢（小中高校生は学校名・学年）、住所、電話番号をご記入の上、応募用紙、はがき、封書または電子メールにてご応募ください。

3 応募規定

- ①応募作品は1人1作品。39文字以内
- ②自作・未発表のものに限ります。

4 応募締切

9月6日（金）必着

5 その他

- ①応募作品は返却できません。
- ②入賞作品の著作権は、主催者に帰属します。
- ③入賞発表は11月頃に行い、入賞者に直接連絡します。
- ④応募用紙をご希望の場合は、町選挙管理委員会までご連絡ください。

・補助要件
今年度内に事業が完了し、かつ、原則として、年度内に商品化や販売の見通しがあるもの

・補助金額

補助対象経費の4/5
※限度額 30万円
・公募期間
7月1日（月）～31日（水）
※8月下旬審査会予定

問ふるさと振興課 ☎（62）8526

お知らせ

下水道排水設備工事責任技術者認定試験

日時

10月15日（土）
13時30分～15時45分

受験料

7,000円

会場

石川県地場産業振興センター

願書配布期間

7月11日（土）～8月9日（金）

申込受付期間

7月29日（月）～8月9日（金）

実施機関

石川県下水道協会
☎建設水道課（62）8523

6 応募・問合せ先

県選挙管理委員会事務局
〒920-8580
金沢市鞍月1丁目1番地
☎076-225-1282

町選挙管理委員会
☎（62）8532

ニュース

全国の26の自治体が、ふるさと納税の代理寄附受付をしてくださいました

岩手県釜石市、岩手県陸前高田市、宮城県角田市、宮城県利府町、宮城県涌谷町、宮城県丸森町、茨城県つくばみらい市、茨城県五霞町、茨城県石岡市、茨城県八千代町、茨城県日立市、群馬県前橋市、群馬県大泉町、千葉県流山市、埼玉県川越市、神奈川県横浜須賀市、長野県信濃町、滋賀県、滋賀県日野町、奈良県五條市、三重県多気町、三重県大紀町、岡山県倉敷市、高知県須崎市、宮城県小山市、熊本県芦北町
以上の26の自治体様、多大なるご厚意を頂きまして誠にありがとうございます。

※ふるさと納税の代理寄附受付とは、被災していない自治体が被災

サマージャンボ宝くじ発売！

「サマージャンボ宝くじ」と「サマージャンボミニ」が、7月8日（月）から全国で2種類同時発売されます。

今年のサマージャンボ宝くじは、1等・前後賞合わせて7億円！

1等 5億円 × 24本
前後賞各 1億円 × 48本

※当せん本数は発売総額720億円・24ユニットの場合

同時発売のサマージャンボミニは、1等・前後賞合わせて5,000万円！

1等 3,000万円 × 70本
前後賞各 1,000万円 × 140本

※当せん本数は発売総額210億円・7ユニットの場合

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

発売期間 令和6年7月8日（月）～8月8日（土）まで

抽せん日 令和6年8月23日（金） 支払開始日 令和6年8月28日（水）
各1枚300円

昨年のサマージャンボ宝くじ（第970回全国自治宝くじ）及びサマージャンボミニ（第971回全国自治宝くじ）の時効（令和6年8月22日（土）が迫っておりますのでお忘れなく。

サマージャンボは、PCやスマホからもネット購入できます！



ニュース

大漁を願い激励

5月9日、小木港を拠点とする中型イカ釣り船9隻の出漁するのを前に船主宅に大森町長が大漁を願い激励に訪問しました。

第58金剛丸と第86永宝丸の2隻は5月に北太平洋へアカイカ漁に出漁し、残る7隻は6月に日本海へスルメイカ漁に出漁しました。



行政相談委員

廣橋 義男さんが受賞



長年にわたり相談活動に尽力されている当町の行政相談委員 廣橋義男さん（Ⅱ石井Ⅱ）に対し、5月28日に金沢市駅西健康ホールにおいて開催された行政相談委員全体会議の席上で、全国行政相談委員連合協議会会長表彰が贈与されました。

行政相談委員は、国民の皆様の身近な相談相手として、国の行政に関する苦情などの相談を受け付け、相談者に対する助言や関係機関に対する通知などをを行っています。当町でも、定期的に行行政相談所を開設していますので、お気軽にご利用ください。



消火器の廃棄方法について

不要になった消火器は、一般家庭ゴミとして捨てることはできません。平成 22 年から「廃消火器リサイクルシステム」の運用が始まり、廃棄にはお金がかかります。廃消火器の引き取りは、「※特定窓口」または「※指定取引場所」で行われています。特定窓口、指定取引場所は「消火器リサイクル推進センターHP」で紹介されていますので、ご確認ください。

また、これ以外にも、最寄りの給油取扱所（ガソリンスタンド等）、ホームセンター、消防用設備取扱業者で引き取りを行っている場合もありますのでお問い合わせ下さい。

※特定窓口・・・消火器の販売代理店が廃消火器の回収と持ち込みに対応している店舗
※指定取引場所・・・消火器工業会が指定した場所で、廃消火器を持ち込むことができる場所
※消防署では廃消火器の引き取り、回収はできません。



災害に強いまちを目指そう！

能登町防災士会「命を守る」

震災の記憶と記録①

「信じられない光景が広がる」

その日、私は知人や友人たちと酒を酌み交わした後、帰宅して間もなく横になり、うとうとしていました。すると突然、ガタガタと揺れだしました（1 回目の地震）。揺れが収まり、かなり大きかったと家族と話しながらテレビをつけ、震度を確認しようとしていたところ、再び揺れが始まりました。（2 回目の地震）揺れは徐々に大きくなり、食器などが割れる音が聞こえました。私は家族に「早く外に逃げろ」と言い、裏庭に出て家の様子をうかがっていました。

家はありえないくらい揺れていて、隣の家も同様に揺れていました。木が擦れる音と匂いが漂い、やがてゆっくりと倒れて潰れていく家屋を目の当たりにしました。家族の無事を確認し、周囲を見渡すと、信じられない光景が広がっていました。そして、津波の恐れがあったので、高台（津波緊急避難場所）に急いで逃げました。

「避難場所、安否不明者救助、避難所へ」

高台に到着すると、多くの人々が避難しており、混乱していました。幸いにも、鵜川地区は日ごろから防災活動を活発に行っており、高台に設置してある防災倉庫には多少の物資が保管されていたので、それらを配布し、大津波警報が収まるまで待機していました。皆で励まし合いながらラジオに耳を傾け、情報を集めていました。

暗くなる前に各区長に安否確認をしてもらい、連絡が取れない方の救助に向かいました。瓦礫の下敷きになっている方をすべて救出しました。鵜川地区では直接の原因で亡くなった方がいなかったのは不幸中の幸いでした。

日も暮れ、津波注意報に変わった頃、避難所の鵜川小学校に移動しました。体育館に多くの避難者が肩を寄せ合いながら寒さに耐えていました。電気は幸いに早い段階で通じ、体育館にヒーターを持ち込み、少しの暖を取ることができました。

「様々な問題やトラブルが続出」

まず、灯油が少なく、いつ入ってくるかわからない状況でした。また、避難所の浄化槽が被災し使用できなくなり、簡易トイレを使用しましたが、汚物が溜まりすぎて使用できなくなり、手で汚物を取り出す作業がとても辛く感じました。普段の当たり前の生活がどれほどありがたいかを痛感しました。食事についても不満の声がありましたが、給仕している人たちも被災者であることを忘れず、配慮が必要だと痛感しました。このような非常事態では、皆が心身ともに疲弊し、普段は見えない人間の良い面や悪い面が浮き彫りになると感じました。

今度の震災で失うものはたくさんありましたが、得たものもありました。個人、ボランティア団体、他県の自治体、警察、消防、自衛隊など、多くの方々から温かい支援を受け、私たちは支えられていることに感謝しながら前に進み、そして少しでも早く自立することがその方たちへの恩返しであり、我々もその支援の輪に入り、できることからやっていこうと思いました。

この震災の記憶は忘れることはなく、経験を後々まで語り継ぎ、次世代の役に立てるようにしたいと思います。

能登町防災士会事務局（総務課危機管理室内） ☎ 62-8533



竹口太郎（鵜川）



令和 6 年度（令和 7 年 4 月 1 日採用） 能登町職員採用候補者試験を下記のとおり行います

受付期間 令和 6 年 8 月 13 日（火）まで

受験申込方法等

受験申込方法等については、能登町ホームページに掲載しています。

※郵送・持参での申し込みのほか、電子申請も可能です。

採用試験日程

第 1 次試験 令和 6 年 9 月 22 日（土）のとふれあい文化センター

第 2 次試験 受験申込者に後日通知します



採用予定者数及び受験資格

試験区分	採用予定者数	年 齢 要 件	資 格 要 件
行政事務 A	4 名程度	平成 6 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	学校教育法に規定する大学（短期大学を除く）を卒業した者又は令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
行政事務 B			学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
行政事務 C （手話通訳士）	1 名程度	昭和 59 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	手話通訳士又は石川県登録通訳者（2 級以上）
土木技師	2 名程度	平成元年 4 月 2 日 以降に生まれた人	学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
建築技師	1 名程度	昭和 54 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	次の全ての要件に該当する者 ① 1 級建築士又は 2 級建築士の資格を有する者又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者 ② 学校教育法に規定する高等学校を卒業した者又は令和 7 年 3 月 31 日までに卒業見込みの者
保健師	2 名程度	平成 6 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	保健師の免許を現に有する者又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
社会福祉士	1 名程度	平成 6 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	社会福祉士の資格を現に有する者又は令和 7 年 3 月 31 日までに資格取得見込みの者
保育士	1 名程度	平成 11 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	保育士の免許を現に有する者又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
薬剤師	1 名程度	昭和 49 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	薬剤師の免許を現に有する者又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
石川県地域連携薬剤師 共育プログラム薬剤師	1 名程度	平成 6 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	薬剤師の免許を現に有する者又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者
看護師	7 名程度	昭和 54 年 4 月 2 日 以降に生まれた人	看護師の免許を現に有する者又は令和 7 年 3 月 31 日までに取得見込みの者

【能登町役場】

〒 927-0492
宇出津ト字 50 番地 1
☎ 62-1000 FAX62-4506

4 階
議会事務局 ☎ 62-8540

3 階
総務課 ☎ 62-8532
危機管理室☎ 62-8533
秘書室 ☎ 62-8534
企画財政課 ☎ 62-8535
教育委員会事務局
☎ 62-8537

2 階
建設水道課 ☎ 62-8523
農林水産課 ☎ 62-8524
農業委員会 ☎ 62-8525
ふるさと振興課
☎ 62-8526
復興推進課 ☎ 62-8529

1 階
住民課 ☎ 62-8510
会計課 ☎ 62-8511
健康福祉課
医療 ☎ 62-8512
児童福祉 ☎ 62-8513
健康推進 ☎ 62-8514
福祉 ☎ 62-8515
包括支援センター
☎ 62-8516
介護保険 ☎ 62-8517
税務課
納税 ☎ 62-8518
収納 ☎ 62-8519

■柳田総合支所☎ 76-8300
■情報ネットワークセンター
C A T V 放送室☎ 76-8301
■内浦総合支所☎ 72-2500
■小木支所 ☎ 74-1111
■鶴川支所 ☎ 67-2221

今月の納期 7月31日🗓

税・料金	軽自動車税	固定資産(都市計画)税	町県民税	国民健康保険税	介護保険料	後期高齢保険料
4月						1期
5月						2
6月						3
7月					1	4
8月	全				2	5
9月			1	1	3	6
10月		1		2	4	7
11月			2	3	5	8
12月		2		4	6	9
1月			3	5	7	10
2月		3		6	8	11
3月		4	4	7	9	12

行政相談 ☎総務課☎ 62-8532

日	時間	場所	行政相談委員
16 日🗓	10:00 ～ 12:00	笹ゆり荘	廣橋相談委員
		内浦総合支所 会議室 1	宮谷内相談委員

相談内容 行政サービスに関する苦情、行政の仕組みや手続きに関する相談などに応じます。

心配ごと相談 ☎町社会福祉協議会☎ 72-2322

日	時間	場所
9 日🗓	10:00 ～ 12:00	崎山山村開発センター 和室
16 日🗓	10:00 ～ 12:00	内浦総合支所 会議室 1
23 日🗓	10:00 ～ 12:00	老人福祉センター 笹ゆり荘

相談内容 日常生活の困りごとや悩みなどにお応えします。

移動相談車両による法律相談会 ☎法テラス石川☎0570-07-8349
(繋がらない方☎050-3383-5477)

日	時間	場所	予約
5 日🗓	13:00 ～ 15:30	能登町役場駐車場 (移動相談車両内)	※相談料無料 予約優先
19日🗓			

相談内容 弁護士による移動相談車両を使用した法律相談会が開催されます。土地・債務・悪徳業者や行政手続などについてお気軽にご相談ください。

なんでも相談「カナリア」(電話相談)

日	時間	相談電話番号
毎週🗓・📅	10:00 ～ 14:00	☎ 0768-76-2874 ※祝日、年末年始、お盆時期は お休みいたします

相談内容 家庭教育に関する悩み、夫・妻・パートナーからの暴力など、一人で抱え込まないで、ご相談ください。

廃棄物等についてのお知らせ

①もやせないごみの収集について、施設の被害状況により7月から受け入れができない状況です。再開の目途が立ちましたらお知らせします。町民の皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

②災害ごみについては、藤波運動公園で8月以降も受け入れを行います。7月15日以降は全地区搬入可能となりますが、毎週水曜日が休みになりますのでご注意ください。搬入可能時間はこれまで通り、9：00～15：00です。

③また、公費・自費ともに解体についての申請期間を令和6年12月27日🗓まで延長します。(自費解体については、10月末までに契約したものに限る。) 申請書類の準備に時間がかかる場合もありますので、早期に特設相談窓口までご相談ください。

☎住民課 ☎ 62-8510

マイナンバーカード休日臨時窓口

日 時 7月13日🗓 9:00～12:00 場 所 役場1階 住民課窓口

毎月第二土曜日にマイナンバーカードのお手続きができる休日臨時窓口を開設しています。

マイナンバーカードの受け取りや、マイナンバーカード申請用の顔写真撮影、暗証番号の再設定など、

マイナンバーカードの各種お手続きを受付しています。

仕事などで平日に来庁が困難な方はぜひご利用ください。

※戸籍や住民票の交付などの通常業務は取り扱っていません。

マイナポータルから国民年金手続きの一部を
電子申請で行うことができます

マイナポータルから国民年金手続きの一部を電子申請で行うことができます。

※まずは「マイナポータルの利用者登録」が必要です。

→ (URL：https://myna.go.jp/)

対象となる手続き

- | | |
|-------------------------|-------------------------------|
| ①国民年金被保険者の資格取得(種別変更)の届出 | ⑤国民年金保険料免除・納付猶予申請 |
| ②国民年金付加保険料の申出(辞退) | ⑥国民年金保険料学生納付特例申請 |
| ③国民年金付加保険料の該当(非該当)の届出 | ⑦口座振替納付(変更)申出 兼 還付金振込方法(変更)申出 |
| ④国民年金保険料の産前産後免除該当の届出 | ⑧口座振替辞退申出 |

電子申請で便利なこと

- ・24時間365日申請することができます！
- ・スマートフォンから申請することができます！
- ・処理状況も申請結果も、ご自分で確認することができます！

申請方法等ご不明な点は、以下のお電話番号にお問い合わせください。

☎ねんきん加入者ダイヤル ☎ 0570-003-004

通信販売はクーリング・オフできません

<トラブルの一例>

インターネット通販で靴を購入した。大きめのサイズを注文したが履いてみると窮屈だった。返品したいとメールしたところ「返品できない。利用規約にも書いてある」との返事だった。確かに利用規約には返品不可の記載があったので「それならクーリング・オフしたい」と伝えたが「通信販売にはクーリング・オフの適用はない」と回答が来た。

<ひとこと助言>

- インターネット通販やテレビショッピングなどの通信販売には、法律上のクーリング・オフ制度はありません。返品可否や条件についての特約があればそれに従うことになります。
- 特約がない場合は、商品を受け取った日を含む8日以内であれば、消費者が送料を負担し返品できます。返品が可能な場合でも、返品期限が設けられている場合があります。商品を受け取ったらすぐに中身を確認することが大切です。
- 通信販売で購入する際は、事前に返品ができるかどうかや返品が可能な場合の条件などをよく確認しましょう。
- 困ったときは、お住まいの自治体の消費生活センター等にご相談ください(消費者ホットライン188)。

【相談窓口】

消費者ホットライン	☎ 188 (いやや！)
石川県消費生活支援センター	☎ 076-255-2120
住民課	☎ 62-8510



少しずつ元気が出てきたけれど、何から始めたらいいのかわからない。

今後のことや将来のことが不安…相談相手や仲間が欲しい。

社会に出るための自信をつけたい。 などなど…

生きづらさを感じている方、不登校・ひきこもりの方、
一緒に活動してみませんか。



R 6 年度 社会復帰支援教室 当事者活動のご案内

<日 時>

毎月第2木曜日 13:30～16:00

<場 所>

奥能登行政センター 42 会議室

<内 容>

ゲーム、調理、手工芸、スポーツ、
外出等、参加者で話し合っ
て活動します。

<対 象>

不登校・ひきこもりの方で中学
卒業以降から概ね 40 歳代までの
輪島市、珠洲市、穴水町、能登町
にお住まいの方。

高校等に在籍中でも学校の了解が
あれば参加できます。

<参加費>

無料
ただし、活動内容により入場料な
どが必要な場合は、実費負担とな
ります。

<参加について>

事前にご本人から状況や希望をお
聞きし、参加の意向を確認させて
いただきます。

まずは相談、体験から

※詳細については下記までお問い合わせください。



申し込み・問合せ

石川県能登北部保健福祉センター 健康推進課
☎0768-22-2012

水道仮設配管の露出による水温上昇について

これから夏季になると、気温の上昇とともに、地上に敷設してある水道仮設配管は、直射日光により管内の水温が上昇します。宅内蛇口などから普段より温度が高い水がでる場合がありますが、水質的には問題ありません。早期の復興を目指しておりますので、仮設配管が解消するまでの間ご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどお願いいたします。

地震で壊れた農業用施設・機械の修繕等にかかる費用を支援します

地震により被災した農業用施設・機械の修繕、再取得にかかる費用助成の事業申請を受け付けています。

対 象 者 被災した農業施設・機械等の所有者、又は利用者で営農継続意欲のある方

支援内容 令和6年能登半島地震で被災した農業用施設、機械の復旧にかかる修繕や再取得費用の助成
(補助率9/10※)

施設：格納庫、農舎、農業用ハウス、加工施設 等

機械：トラクター、田植機、コンバイン、穀物乾燥機 等

※ 補助率は助成内容により異なります



申請締切 第1次〆切：6月20日(済) 第2次〆切：8月10日(土)

申請手続 まずは、現地相談窓口や市町、農林総合事務所へ
ご相談下さい。詳細はQRコードで確認下さい。



☎農業経営戦略課 ☎076-225-1660



HPのQRコード

高齢者活躍人材確保育成事業

クリーンスタッフ講習

受講料
無料

主に一般家庭で、衣類や生活用品の整理収納などの作業に従事するスタッフを育成します。

実 施 日 9月4日(水) 9:00～16:30 (受付8時30分より)

講習内容 整理収納アドバイザー2級認定講座：整理の効果とレベル、モノの本質と人との関わり、整理を妨げる要因、整理収納スキル5つの鉄則、収納の原則、実習テスト・修了証授与・相談会
※講習日時、内容は事情により変更になる場合があります。

申込期日 4月1日(月)～8月21日(金)

定 員 10名 受講者は選考により決定します(先着順ではありません)

開催場所 能登町商工会 2階研修室 能登町字宇出津ヲ字1番地12 ※会場は予告なく変更する場合があります。

対 象 者 ① 石川県内在住の60歳以上の方で、講習申込時にシルバー会員でなく、原則、受講後シルバー会員として就業を目指す方
② シルバーの会員で、新たに整理収納の仕事を希望する方
③ 昨年度1年間就業していないシルバー会員の方

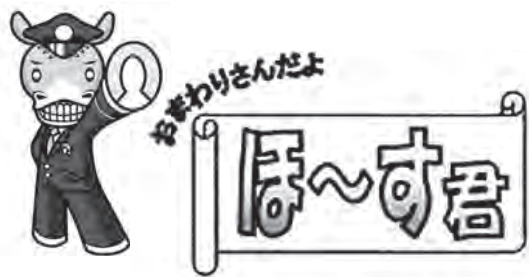
備 考 ●選考結果は、石川県シルバー人材センター連合会から申込者全員に対して、概ね1週間後に書面にて通知します。
●開催人数に満たない場合は、中止になることがあります。

申 込 先 お住まいの市・町のシルバー人材センターへ

能登町シルバー ☎0768-62-4688 輪島市シルバー ☎0768-23-8033

穴水町シルバー ☎0768-52-4680 珠洲市シルバー ☎0768-82-6886

お問合先 (公社) 石川県シルバー人材センター連合会 ☎076-222-4680
〒920-0862 金沢市芳斉1丁目15-15



鍵かけしましょう 家も車も自転車も



柳田中学校生徒会役員と能登少年補導員・地区防犯委員・珠洲署員と合同でカギかけキャンペーンを同校正門前で行いました。「6月9日」はロックの日です。

もうすぐ夏休み



もうすぐ夏休みに入ります。親族が一同に集まったりする機会がありますが、未成年者にお酒や煙草をすすめることは絶対にやめましょう。

未成年者の飲酒喫煙は未発達な心身の成長を阻害します。

●珠洲警察署 ☎ 82-0110
能登庁舎 ☎ 62-1334

児童館だより

★未就園児の親子対象 ㊦小学生以上対象 ㊧要申込

こどもみらいセンター ☎ 62-1503
(域内 ☎ 65-1503)



◆開館 9:15~17:30

◆休館日 日曜・祝日 *6日㊨は祭礼の為、臨時休館です。

1日㊦~5日㊦ いつでも 短冊に願い事をかこう！

12日㊦ 10:30 身体測定&ふれあい遊び★
持ち物 母子手帳

17日㊦ 10:30 ベビーノーム★ ㊧
『ペットボトルで手作りおもちゃを作ろう』
定員 親子8組

23日㊦ 14:00 こどもまんなか会議 ㊦
『児童館でやってみたいこと考えよう』

25日㊦ 14:00 県民わくわく出前講座 ㊦ ㊧
『ニュースポーツ(ボッチャ)を楽しもう』

26日㊦ 14:00 ぞいたの集い ㊦

29日㊦ 15:00 ロディオガ+こども食堂

まつなみキッズセンター ☎ 72-0269

◆開館 10:00~18:00 ◆休館日 日・月曜



3日㊦ 15:00 おはなしボランティアひまわり

10日㊦ 15:00 セタミニお茶会

12日㊦ 15:30 体育教室

16日㊦ 15:00 ロディオガ+こども食堂

20日㊦ 10:30 夏休みカレーランチ(☆キーマカレー☆)
※参加費100円・10人まで(要申込)

20日㊦ 14:00 おはなしボランティアひまわり

24日㊦ 15:00 あっぷるたいむ
「石川県遊びの
チャンピオン大会」
(低学年)

25日㊦ 15:00 あっぷるたいむ
「石川県遊びの
チャンピオン大会」
(高学年)



7月の ふれあい保育

どなたでも参加できます！
各保育所に申し込み後、ご参加ください。

公立保育所(認定こども園)	日 時	内 容
鵜川保育所	2日㊦ 10:00~11:00	夏の遊びを楽しもう
うしつ保育所	18日㊦ 10:00~11:00	好きなおもちゃで遊ぼう
柳田保育所	11日㊦ 10:00~11:00	おもちゃで遊ぼう 育児相談・情報交換

図書館へおいでよ



■展示コーナー

【夏の課題図書2024】

全館に各1冊ずつ入荷しています。※中央館のみ以下の条件で貸出を行います☆

貸出期間：1週間(※延長はできません)

貸出冊数：カード1枚につき1冊まで

いままでの課題図書、自由研究など夏休みの宿題に役立つ本も集めました！

☆2024年課題図書は18歳までの方に優先貸出させていただきます。ご了承ください。

■新規利用者カード発行について

小学6年生までの方は、保護者の署名が必要です。また、身元証明書のご提示をお願いします。
(健康保険証・マイナンバーカード・学生証)

中央図書館の新刊



美しい夜
中山史花／著

部屋を出られない高校生の晴野は、学校にも行けず、夜にだけ外に出る生活を送っていた。ある夜、コンビニからの帰りに同級生の美夜子と出会う。彼女は「悪い人間になりたい」というのだが…。青春純愛小説。

- ・なんどでも生まれる 彩瀬まる／著
- ・失踪人 小路幸也／著
- ・人斬り以蔵の道理 吉川永青／著
- ・ヒカリノオト 河邊徹／著

詐欺師と詐欺師
川瀬七緒／著

詐欺師の藍は、政治家のパーティーで知り合ったみちに興味を抱く。みちは親の仇を捜していた。仇とは、世界的企業・戸賀崎グループ筆頭株主の戸賀崎喜和子。隙だらけの復讐計画を聞いた藍は、みちに協力するが…。

- ・ものも家事も最低限。子どもとミニマルに暮らす Nozomi／著
- ・「空家・古家」不動産投資 大熊重之／著
- ・センスの哲学 千葉雅也／著
- ・なぜ働いていると本が読めなくなるのか 三宅香帆／著



7月のカレンダー

中央図書館

☎ 62-8520

開館 9:00 ~ 18:00

(㊦・㊨は 17:00 まで)

休館 ㊦・㊧

松波図書館(分館)

☎ 72-1819

開館 9:00 ~ 17:00

休館 ㊦・㊦・㊦

柳田教養文化館

☎ 76-1585

開館 10:30 ~ 18:30

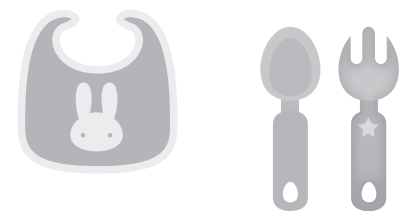
休館 ㊦・㊦

日	月	火	水	木	金	土
	1 (㊦㊨松)	2	3	4	5	6
7 (㊦松柳)	8 (㊦㊨松)	9	10	11	12	13 10:30 ~ 加夢加夢おはなし会
14 (㊦松柳)	15 (㊦㊨松柳)	16	17 (㊨) 13:30 ~ あゆみ読書会	18	19	20
21 (㊦松柳)	22 (㊦㊨松)	23	24 (㊨) 館内整理休館	25	26	27 (柳) 館内整理休館
28 (㊦松柳)	29 (㊦㊨松)	30	31			

㊦=休館日 ㊨=中央図書館 松=松波図書館(分館) 柳=柳田教養文化館

1歳6ヵ月児健診

日 時 7月16日㊥（受付）12時30分～12時45分
場 所 能登町役場 2階大集会場
対象児 令和4年7月31日～10月15日生まれ
持ち物 母子健康手帳、健診おたずね票



任意 風しん予防接種費用の助成のお知らせ

風しんの予防目的に、町では次のとおり助成しています。

対 象 者 能登町住民で次に該当する方

1. 妊娠を希望する20～49歳の女性または配偶者 2. 風しん抗体価が低い妊婦の配偶者または同居者
ただし、風しんに罹ったことのある人、過去に風しん予防接種を2回受けた人、妊娠中または現在妊娠している可能性のある人は助成の対象外

助成回数 1人1回限り 助成金額 風しんワクチン（単独）3,000円 麻しん風しん混合ワクチン5,000円を上限

任意接種費用の助成方法

- 1. 医療機関で予防接種をする。
- 2. 『能登町予防接種助成金交付申請書』に必要事項を記入し、領収書等添付して役場に申請する（申請書は役場窓口にあります）。
- 3. 後日、指定の口座に助成金が振込まれます。

申請期限 接種日の翌月の初日から数えて6ヵ月以内

持 ち 物 ①医療機関発行の接種日・接種ワクチンがわかる領収書（原本）
②振込口座のわかるもの
③本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、保険証など）
④風しん抗体価が低い妊婦の配偶者または同居者の場合は、妊婦の母子健康手帳（風しん抗体価記入欄確認のため）

申請窓口 健康福祉課、柳田・内浦総合支所

健康福祉課 健康推進係 ☎62-8514

風しんの追加的対策事業（抗体検査・定期接種）についてのお知らせ

令和7年3月末まで期間が延長されています。まだ抗体検査を受けていない人は早めに検査を受けてください。

対象 S37.4.2～S54.4.1 生の男性で令和元年度から5年度の間に風しん抗体検査を受けていない方（令和4年5月にクーポン券を再発行しています）。なお、この抗体検査を受け、この事業での抗体価が低い方は麻しん風しん予防接種の対象となります。

費用 無料（※ただし、予防接種の対象となる抗体価基準に該当しない場合は自費になる場合があります。）

7月、8月は熱中症予防強化月間です。

～熱中症予防のポイント～

- ①暑さを避ける
 - ・エアコンを利用する（扇風機を併用する） 直接風があたらないように注意しましょう！
 - ・保冷剤、氷、冷たいタオルなどでからだを冷やす ・暑い日や時間帯は無理をしない
 - ・涼しい服装にする ・日傘や帽子を活用する ・急に暑くなった日は特に注意を！
- ②こまめに水分補給をする
 - ・1日あたり1,200mlを目安に（1時間ごとに100ml コップ半分ほど）
 - ・入浴前後や起床後もまず水分補給を ・大量に汗をかいた時は塩分も忘れずに
- ③暑さに備えた体づくりをする
 - ・暑くなり始めの時期から適度な運動をする ・「やや暑い環境」で「ややきつい」と感じる強度で毎日30分程度
- ④気温・湿度の高い中でのマスク着用は要注意！

高齢者・子ども・障害者の方は、熱中症になりやすいので十分に注意しましょう。

くもしも熱中症になってしまったら・・・>

- ①涼しい場所へ移動 ②衣服を脱がせ身体を冷やす ③水分・塩分の補給

★自力で水が飲めない、意識がない場合は、すぐに救急車を呼びましょう！



☎62-1311 http://www.hospitalnet.jp/

■救急外来休止のお知らせ

下記期間中について、院内改装工事のため、救急外来を閉鎖いたします。
期 間：令和6年7月13日㊥8:30～令和6年7月16日㊥8:30
ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

■感染防止にご協力ください。

入院患者様への面会は、禁止しております。
○発熱や咳などの症状がある方は、まずはお電話でご相談ください。また、感染者との接触歴等がある場合はお申し出ください。
○来院時のマスク着用、手指消毒にご協力ください。

■あばれ祭に伴う院内感染防止対策について（お願い）

7月5日㊥ 14時以降、病院内立入禁止となります。あらかじめご了承ください。
※午前中の外来は、通常通りです。
※救急外来を受診される患者様は、救急入口（東口）で受付します

■診療日のご案内

○糖尿病・内分泌外来
8日㊥、29日㊥

介護予防教室のご案内

7月から令和7年1月にかけて、介護予防教室を開催します。外出する機会が少なくなった方、足腰に不安を感じている方などのご参加をお待ちしています。
参加を希望される方は、直接会場にお越しください。

場所：恋路集会所

日時			内容
7月19日	㊥	10時～12時	フレイル予防・口腔ケアのはなし
9月20日			介護予防のための運動
11月15日			認知症のはなし
1月17日			低栄養のはなし

*内容は変更する場合があります。

対象：65歳以上の方、65歳未満で教室に関心のある方

持ち物：飲み物、タオル

健康福祉課 地域包括支援センター ☎62-8516



能登北部医師会7月の

休日当番医

【受付時間】9:00～12:00

都合により当番医が変更になる場合がありますので、あらかじめ電話してから受診してください。

7日㊥	14日㊥	15日㊥・㊦	21日㊥	28日㊥
尾張内科クリニック ☎(0768)52-1515 穴水町字此木	粟倉医院 ☎(0768)32-0018 輪島市町野町	大和医院 ☎(0768)43-1323 輪島市門前町	宮下医院 ☎(0768)26-1311 輪島市三井	瀬戸医院 ☎(0768)42-0023 輪島市門前町
田中クリニック ☎82-0500 珠洲市野々江町	持木メディカルクリニック ☎62-1210 能登町宇出津	小木クリニック ☎74-1711 能登町小木	大貫眼科医院 ☎82-0017 珠洲市上戸町	生垣医院 ☎76-0001 能登町柳田

3 検査内容と料金

健診種類	対象者	料金
特定健康診査	40～74歳の方 ※能登町国民健康保険加入者	500円 41・51・61・71歳の方は無料
	40～74歳の方 ※上記以外の医療保険加入者 (協会けんぽ、健康保険組合、共済保険組合等)	医療保険者にお問い合わせください
後期高齢者健康診査	満75歳以上の方 ※後期高齢者医療保険加入者	500円
19～39歳健康診査	19～39歳の方 ※能登町国民健康保険加入者	500円

検診種類	対象者 (R7年3月31日の年齢)、注意事項	料金
胃がん検診 (胃カメラ検査)	40歳以上の方 ・前日の夜9時以降は飲食を控えてください。 ・当日はタバコやガム等も控えてください。 ・当日の服薬が必要かどうかは主治医に確認ください。 <受診を希望する場合> ・健康福祉課 (62-8514) までご連絡ください。 ・受診票を発行しますので希望する医療機関へ予約をしてください。	2,000円
肺がん検診 (胸部レントゲン検査) (喀痰検査)	40歳以上の方 ・喀痰検査は、50歳以上の肺がん検診を受診される方で、 問診の結果から必要と認めた方に行います。	レントゲン検査 200円 喀痰検査 500円
大腸がん検診 (便潜血検査)	40歳以上の方 ・採便容器を医療機関からもらい、2日分採便後、容器を もらった医療機関へご提出ください。	300円 41・46・51・56・61歳 の方は無料
肝炎ウイルス検診 (血液検査)	40歳以上の方 ※これまでに一度も検査したことがない方 ・受診を希望する場合は健康福祉課 (62-8514) まで ご連絡ください。	無料

女性がん検診 ※県内の実施医療機関は、能登町ホームページや健康福祉課へ電話でご確認ください。		
検診種類	対象者 (R 7 年 3 月 31 日の年齢)、注意事項	料金
乳がん検診	40歳以上女性 ※希望者は毎年受診可 ・マンモグラフィ検査のみとなります。 ・ペースメーカー・豊胸手術を受けた方は受診できません。 ・授乳中または断乳後6ヵ月以内の方は受診できません。 <受診を希望する場合> ・右記以外の医療機関を希望の場合は、健康福祉課 (62-8514) までご連絡ください。受診票を発行します。 ・希望する医療機関へ予約してください。	500 円 41・46・51・56・ 61 歳の方は無料
子宮頸がん検診	20歳以上女性 ※希望者は毎年受診可 ・前日の性交は避けてください。 ・生理中の方は受診できません。 <受診を希望する場合> ・能登北部以外の医療機関を希望する場合は、健康福祉課 (62 - 8514) までご連絡ください。受診票を発行します。 ・希望する医療機関へ予約してください。	500 円 21・26・31・36・ 41 歳の方は無料

歯周疾患検診のご案内

～今年度から 20 歳、30 歳になる方にも対象を拡大しました～

歯周病は、糖尿病、心臓血管系疾患、呼吸器系疾患、骨粗鬆症など全身疾患を起こす原因にもなるといわれています。若いうちから定期的に検診を受けて歯周病を予防しましょう。

対 象：今年度20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳になる方（令和7年3月31日の年齢）

検診内容：問診、口腔内診査、口腔衛生指導など

費 用：無料 （検診以外の治療には費用がかかります）

対象者には5月下旬にお知らせを送りました。受診方法や実施歯科医院は送られてきたお知らせをご覧ください。なお、お知らせが届かない場合は、健康福祉課（☎62-8514）までお知らせください。

健診、各種検診のお知らせ

生活習慣病やがんは自覚症状がなく進行することが特徴です。健診やがん検診を定期的に受診しないと、生活習慣病のリスクが高まり、がんの早期発見の機会を逃してしまう可能性があります。

下記の医療機関で受診しましょう。なお、集団会場での健診・がん検診は9月から実施予定です。

震災の影響により、開院時間等が変更される可能性がありますので医療機関へご確認ください。

1 実施期間：7月1日(月)～11月30日(土)（女性がん検診は12月末まで）

2 医療機関と内容

エリア	医療機関名 電話番号	特定 健診	後期 健診	19-39歳 健診	肝炎ウイ ルス検診	がん検診	予約 受けられる曜日や時間
能登町	公立宇出津総合病院 62-1311	●	●	●	●	胃・大腸・ 肺・子宮・ 乳	検診科へ要予約 月～金曜の午前9時～11時30分
	公立宇出津総合病院 瑞穂診療所 67-1647	●	●	●	●	－	要予約 火曜午後1時30分～4時
	千間内科クリニック 62-1001	●	●	●	●	大腸・肺	要予約 月～金曜 ※木曜は午前中
	はしもとクリニック 62-8300	●	●	●	●	胃・大腸・ 肺	月～土曜 ※水、土曜は午前中
	持木メディカル クリニック 62-1210	●	●	●	●	胃・大腸・ 肺	月～土曜 ※木、土曜は午後1時まで 火、水曜は午後4時～
	升谷医院 72-1151	●	●	●	●	大腸・肺	要予約 月～土曜 ※木、土曜は午前中
	小木クリニック 74-1711	●	●	●	●	大腸・肺	要予約 月～土曜 ※火、木～土曜は午前中
	生垣医院 76-0001	●	●	●	●	大腸	月～土曜 ※木、土曜は午前中
珠洲市	みちした内科クリニック 82-0877	●	●	●			月～土曜の9時～4時まで ※木、土曜は午前中
	珠洲市総合病院 82-1181	●	●	●		子宮・乳	健診室へ要予約 月～金曜の午前中
穴水町	尾張循環器・糖尿病内科 クリニック 0768-52-1515	●	●	●			火～土曜の午前中 ※木曜は1日
	北川内科クリニック 0768-52-3555	●	●	●			月～水、金、土曜 ※土曜は午前中
	公立穴水総合病院 0768-52-0511					子宮	要予約
輪島市	ごちゃまるクリニック 0768-23-4234	●	●	●			要予約 月、木、金の午前中
	市立輪島病院 0768-22-2222					子宮・乳	要予約

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している皆様へ

保険証の新規交付の終了について

- (1) 従来の保険証は、令和6年12月2日に廃止されます
- ◎国から示されたマイナンバーカードと健康保険証の原則一本化の方針に基づき、従来の健康保険証は令和6年12月2日に廃止され、新規交付が終了します。
 - ◎廃止の時点で発行済みの健康保険証は、改正法の経過措置により廃止日から最長1年間は引き続き使用できます。ただし、その1年よりも前に健康保険証の有効期限が到来する場合は、使用できるのはその有効期限までです。
- (2) マイナ保険証の利用申込みは病院等でも受付します
- ◎マイナンバーカードを医療機関・薬局にお持ちいただくだけで、健康保険証としての利用を申し込むことや、実際に利用いただくことが可能です。

保険証廃止後の予定について

- (1) マイナ保険証を保有していない方には、「資格確認書」が交付されます
- ◎令和6年12月2日以降、マイナ保険証を保有していない方には、保険者から資格確認書が交付されますので、引き続き医療機関へ受診することができます。
 - ◎マイナンバーカードの保有者で、保険証利用登録をしていない方へも資格確認書が交付されます。
 - ◎当面の間は、申請なしで保険者が交付する予定です。令和6年12月2日以降、最大1年間、現行の保険証が有効な間は、資格確認書を交付しない運用を国では想定しています。
- (2) 「資格情報のお知らせ」の交付について
- ◎マイナ保険証の保有者が自分の被保険者資格を簡易に把握できるよう、新規資格取得時や負担割合変更時等に「資格情報のお知らせ」が保険者から交付されます。
 - ◎オンライン資格確認の義務化対象外の医療機関で、マイナ保険証と一体で医療機関に提示することで保険診療が受けられます。

マイナ保険証の利用登録解除申請について

- ◎令和6年10月から、保険証利用登録解除申請の受付を開始します。マイナ保険証の利用登録がある方には、資格情報のお知らせが発行されます。利用登録は任意であるため、資格確認書の発行を希望される方は、利用登録を解除する申請が必要です。

【お問い合わせ先】

- 石川県後期高齢者医療広域連合 ☎ (076) 223-0140
- 能登町役場健康福祉課医療係 ☎ (0768) 62-8512

国民健康保険の新しい保険証をお送りします

新しい保険証の送付について

- いま、お手元にある国民健康保険被保険者証の有効期限は令和6年7月31日です。
- 8月1日からの新しい被保険者証を7月中旬から順次お送りします。
- 新しい被保険者証の色は「藍色」です。
- ご確認いただきたいこと
- ・被保険者証は1人につき1枚交付されます。
 - ・被保険者全員分の保険証を世帯主あてに特定記録郵便で郵送します。
 - ・70歳以上の方には、国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証を交付します。
 - ・有効期限は、令和7年7月31日です。
- ただし、今後1年以内に75歳となり後期高齢者医療制度に該当となる方は、被保険者証の有効期限が異なります。
- 国民健康保険の加入者で新しい被保険者証が7月31日になっても届かない場合や、すでにほかの健康保険に加入しているのに国民健康保険の新しい被保険者証が届いた場合は健康福祉課へ連絡してください。
- なお、勤務先の健康保険に加入されても、勤務先から町には届出がありませんので加入者による脱退などの手続きが必要です。なお、マイナ保険証をお持ちの方はぜひ利用してみてください。

後期高齢者医療の新しい保険証をお送りします

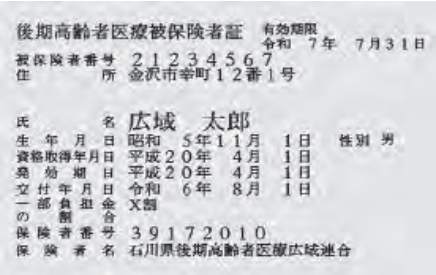
新しい保険証の送付について

- ◎今回の更新に伴い、保険証の色がこれまでの**紫色から桃色**に変わります。また、すべての被保険者に個人番号の下4桁を含む本人の加入者情報を通知します。令和6年度の新しい保険証（**桃色**）は7月中旬に特定記録郵便でお送りしますので、8月以降に病院等を受診する際は、**桃色の保険証**を提示してください。なお、マイナ保険証をお持ちの方はぜひ利用してみてください。
 - ◎使用できるのは令和6年8月1日からです。
- 現在の保険証の有効期限は、令和6年7月31日です。
- 以降は使用できませんので、裁断するなどして廃棄してください。

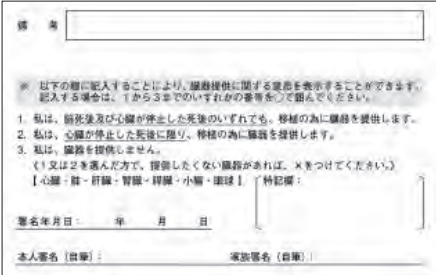
- ※有効期限内であっても、世帯構成の変更や所得更正等により自己負担割合等に変更があった場合は、新しい保険証が交付されます。それまでお持ちの保険証は、能登町役場健康福祉課へすみやかに返還してください。
- ◎医療機関での一部負担金の割合（一般の方は1割、一定以上の所得のある方は2割、現役並み所得者は3割）は、前年中の所得をもとに決定されます。

- ◎新しい保険証の裏面に「臓器提供に関する意思表示欄」が設けられています。目隠し貼付用のシールについては、能登町役場健康福祉課でお渡ししておりますので、ご希望の方はお問い合わせください。

【後期高齢者医療被保険者証】



(表)



(裏)

後期高齢者医療の保険料率について

令和 6・7 年度の保険料率について

◎保険料率は 2 年ごとに見直しを行うことになっています。

◎令和 6・7 年度の保険料率は、次のとおりです。

令和 6・7 年度の保険料率（年額）	
均等割額	50,760円
所得割率	9.88%（※ 1 9.41%）
※ 1 令和 6 年度については旧ただし書き所得が 58 万円以下の被保険者は軽減用所得割率を適用	

均等割には所得に応じて軽減制度（7・5・2 割）があります。

◎保険料の賦課限度額が 66 万円から 80 万円に変更となります。

なお、激変緩和措置として、令和 5 年度末時点で 75 歳以上、または障害認定の加入者は、令和 6 年度は 73 万円となります。

保険料賦課限度額	年額 80 万円（※ 2）
※ 2 令和 6 年度は、激変緩和措置対象者は 73 万円	

保険料額決定通知書等の送付について

◎保険料は、前年中の所得をもとに決定し、7 月中頃に、令和 6 年度の保険料額決定通知書等をお送りします。

保険料の軽減について

◎所得の低い方や、被用者保険の被扶養者だった方は保険料が軽減されます。

詳細については、保険証の送付時に同封のリーフレットまたは、石川県後期高齢者医療広域連合のホームページをご参照ください。

【石川県後期高齢者医療広域連合】 <http://www.ishikawa-kouiki.jp>

限度額適用・標準負担額減額認定証の申請について

◎世帯全員が住民税非課税の場合は、病院等を受診する際の自己負担限度額や食事代などが軽減されます。

申請により「限度額適用・標準負担額減額認定証」を交付しますので、能登町役場健康福祉課までお申し出ください。

なお、現在「限度額適用・標準負担額減額認定証」をお持ちで、8 月以降も認定要件に当てはまる方には、保険証と一緒に新たな認定証をお送りします。（再度の申請は必要ありません。）

◎現役並み所得（負担割合 3 割）の方はご注意ください。

現役並み所得の方は、課税所得の金額にかかわらず、適用区分がⅢとなってしまいます。課税所得が 690 万円未満の方（適用区分がⅠ、Ⅱに該当する方）は申請により市町窓口にて、「限度額適用認定証」を交付します。なお、現在「限度額適用認定証」をお持ちで、8 月以降も認定要件に当てはまる方には、保険証と一緒に新たな認定証をお送りします。（再度の申請は必要ありません。）

◎マイナンバーカードを保険証として利用できる医療機関、薬局では認定証は不要です。

続けていきたい海の学び・

やなぎっ子とうかわっ子の学び合い

能登町では 2016 年度からすべての小中学校で海洋教育が行われています。昨年の 2 学期には総合的な学習の時間で、山間にある柳田小の 4 年生は「川の生きもの」の観察、海辺にある鶴川小 4 年生は「海の生きもの」の観察をしました。そして 11 月 22 日、両校の 4 年生が一堂に会してお互いに調べたことを学び合う交流の時間を持ちました。

ここでは、交流の後半で里海研が支援したプラシントン観察の様子について紹介します。

■小さな海の世界をいっしょに見よう

子どもたちがこれまでに観察したのは、川の昆虫や海の貝類などどれも手に取れる大きさの生きものでした。でも、川にも海にも肉眼では見えないくらい小さな生きものもいます。そこで、みんなではじめて顕微鏡を使って、はじめて見る生きものを探してみることにしました。

この日の朝、能丸研究員がプラシントンネットという目の細かい網で海をさら



海の小さな生きものをどうやって集めたか紹介



■「わたしにも見えたよ」

今回試みとして、子どもたちに顕微鏡で見えたものの簡単なスケッチと「友達にもぜひ見てほしいポイント」をかき込めるワークシートを準備しました。書いたあとに同じ班の子どうしで顕微鏡を交換し、最初に見た子のワークシートに返事を書いてあげる形式です。

友達に知らせたいと思いながらいたためか、生きものの体の一部を特に細かく



はじめての顕微鏡で一生懸命観察しました

い、つかまえてきた小さな生きものたち。子供たちが一人ひとりに配られた顕微鏡をのぞきこむと、すぐに「なんかおもしろい」「うごいた!」と声が上がります。カイアシ類、ケイソウ類、貝類の幼生など、能登の海の代表的なプラシントンが予想以上にたくさん見つかりました。

くかき込む様子も見られました。左の写真はカイアシ類を観察した子のスケッチですが、鳥の羽のように繊細な形の尾部分がくわしくかかれています。顕微鏡を交換した子の返事からも「わたしにも見えた」「しっぽがおもしろいね」と、同じものを見ておもしろいと共感できたことがうかがえました。



児童のワークシート。しっぽにご注目

昨年度は両校の先生方のご尽力でこのような初めての取り組みが実現しました。子どもたちも、新しく出会った友達と共有した体験を楽しんでくれたようです。震災により今年度は学校での教育活動にさまざまな影響が予想されますが、里海研ではこのように子どもたちの様子や目標にあわせた海洋教育のコーディネートを含め、幅広い支援活動を実施していきます。関心のある方はぜひお問い合わせください。

（能登里海教育研究所・能丸恵理子）



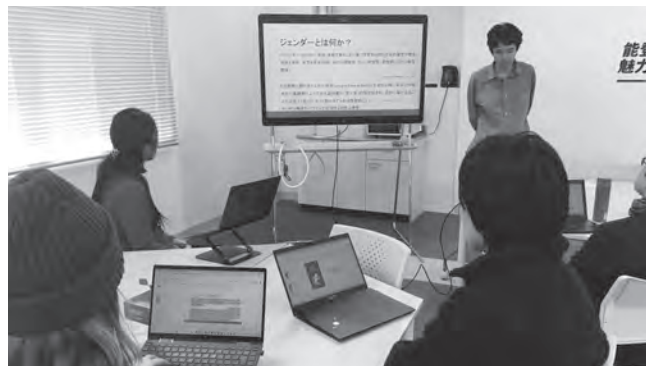
退任したスタッフからのご挨拶

能登高校魅力化プロジェクトスタッフの松村レオナルド大地さんは今年度4月をもって退任となりました。松村さんは主に英語と理系科目を担当していただいていた。今まで活動を助けていただき、本当にありがとうございました！

(以下、松村さんよりコメント)

この度、まちなか鳳雛塾を退職いたしました。短い期間ではありましたが、能登高校の先生方、保護者の方々、まちなか鳳雛塾スタッフ、生徒、町役場の方々、地域の方々には大変お世話になりました。冬は寒いですが、能登の温かい環境で教育に携われたことは私の今後の糧になると思います。今後も能登との関わりを保ちつつ自分の進路を考えていこうと思います。

皆様本当にありがとうございました。(能登の美味しいお酒や刺身が恋しくなるので今年も何度か訪れようと思っています。その際は宜しくお願いいたします。)



▲LGBTQ 勉強会を主催する松村さん



▲鳳雛ゼミに参加する松村さん

もう一点ご報告です。同じく能登高校魅力化プロジェクトスタッフの高橋希実さんが、地域おこし協力隊の任期3年を満了し、6月に退任されました。外国語大学出身の経験を活かして、様々な英語の授業や交流イベントを開いてくださいました。今までプロジェクトを支えていただき、本当にありがとうございました！

(以下、高橋さんよりコメント)

石川県能登町地域おこし協力隊の一員として、3年間にわたり皆様にはお世話になりました。この素晴らしい町での貴重な経験ができたことに心から感謝しています。能登町はその豊かな自然と温かい人々が魅力の一つです。都会とは違い、四季を感じることができるこの地での日々は心に残る思い出となりました。そして、能登の新鮮な魚介類は食べ物好きの私にとっては特に魅力的でした。この地を離れたらおいしいお刺身が食べられないのが残念です。

最後に能登高校、能登町役場の皆様そして地域の皆様、本当にありがとうございました。皆さんの温かいサポートのおかげで無事に3年の任期を終えることができました。これからも能登町がますます発展し続けることを願っています。



▲英語の授業を行う高橋さん



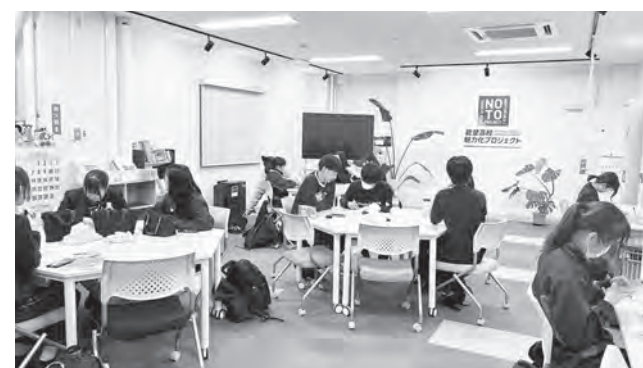
▲洋楽を歌って英語を学ぶイベントを主催する高橋さん

最近のまちなか鳳雛塾

最近のまちなか鳳雛塾は年度切り替わりに伴い、続々と新規入塾生が増えています。新しいメンバーとともに、お互いに刺激を受けながら頑張っている様子を見て、私たちスタッフも前向きな気持ちになります。塾生とスタッフは定期的に面談を行っており、勉強の進め方や日頃の悩み、将来のことを一緒に考えます。生徒の素朴な疑問や気持ちを大事にして、サポートを行うことを心がけています。

新規授業も続々と開講しています。授業の開講は、生徒との相談から始まることが多いです。塾生の要望や困っていることを聞きながら、適切な授業を考えます。今年度から能登高校に導入されたスタディサプリも活用しながら、一人ひとりに合った学習スタイルを模索しています。

卒業生も引き続きまちなか鳳雛塾に関わってくれています。卒業して現在は大学に通っている先輩達が、主に理系科目のオンライン授業を開講しています。個別指導でつまづきを解消するだけでなく、同じ学校の先輩だからこそできるアドバイスや大学での経験を聞くことで、塾生にとって学力だけでなく広い学びを得る機会になっています。



▲ラーニングコモンズの様子



▲息抜きにオセロをする1年生と2年生



▲卒業生から進路や勉強のことを聞く会



▲個別授業

能登高校 総合的な探究の時間 高校 PR チームからのお知らせ

能登高校の授業風景や、学校行事の様子等を発信しています。

Instagram



塾時間 平日 16:00~22:00

利用料：3,000円/月

※別途教材費がかかる場合があります。
※その他、能登町公営利用料徴収規則に基づき、各種減免措置があります。詳しくはお問合せください。
※現在中学生クラスは定員に達しています。定員枠が空き次第ご案内いたしますので、入塾希望者はお連絡ください。なお、見学は可能です。

能登町営まちなか鳳雛塾

〒927-0433 石川県鳳珠郡能登町宇津タ-80

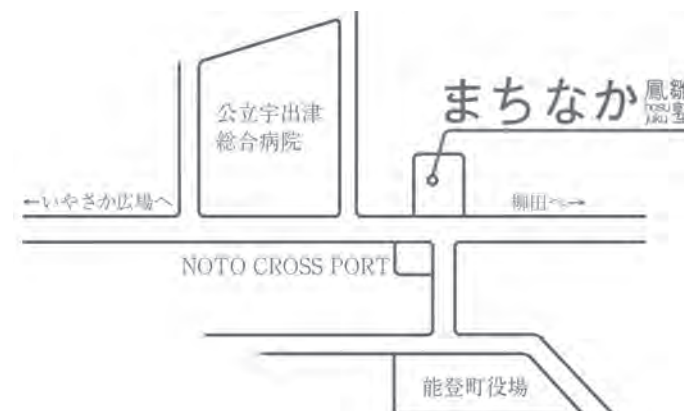
☎ 0768-84-5282 (受付時間 平日 16:00 ~ 21:00)



machinakahousu



machinakahosu



期限は 8 月末まで！

6 市町全住民一律 5 万円の申請はお済みですか？

6 市町全住民一律 5 万円の申請期限は " 8 月末 " までです。

申請がまだの方はお早めに手続きをお願いします。

現在、振込までに 2 ヶ月程度、場合によってはそれ以上かかる場合があります。
申請内容に不備がある方に対し、コールセンターから順次連絡しています。

振込などについてのお問合せは、

専用コールセンター（0120-102-829） までお願いします。

能登町災害義援金および被災者応援給付金について

能登町 災害義援金	1 人あたり 3 万円	+	被災者 応援給付金	1 人あたり 3 万円
--------------	-----------------------	---	--------------	-----------------------

6 月中旬より順次振込を始めています。【手続は不要です】

「6 市町全住民一律 5 万円」が振り込まれた口座へ順次、町災害義援金（3 万円/人）と被災者応援給付金（3 万円/人）の合計 6 万円/人を振り込んでいます。

対象者は令和 6 年 1 月 1 日時点で能登町に住民基本台帳に登録されていた方です。

「6 市町全住民一律 5 万円」の申請がまだの方は、上記 6 万円の振込ができませんので、必ず申請をお願いいたします。

通帳へは

- ・6 市町全住民一律 5 万円：「イシカワケンギエンキン」
- ・能登町災害義援金および被災者応援給付金：「マチギエン 3 オウエン 3」と印字されます。

有料広告

お申込み・お問い合わせは
TEL 62-4688 FAX 62-4689

地域の事業所、ご家庭の皆様へ
シルバー人材センターにおまかせください！

働く喜びと社会参加を！
会員募集中！！



ご家庭で…

- ◆草むしり・草刈
- ◆庭木の剪定
- ◆屋内外の清掃
- ◆子育て支援
- ◆留守番
- ◆宛名書き
- ◆除雪
- ◆簡単な大作業
- ◆不用品処分
- ◆入院中の洗濯
- ◆農作業
- ◆ペンキ塗り
- ◆雪囲い
- ◆墓そうじ
- ◆障子・網戸の張替え
- ◆引っ越しのお手伝い

◆イベント・催事設営等

- ◆自動車の運転
- ◆賞状・宛名書き
- ◆袋詰め・梱包
- ◆配達手伝い
- ◆血洗い
- ◆封入作業
- ◆倉庫整理

事業所で…

- ◆施設内外清掃
- ◆店舗内清掃
- ◆施設の受付
- ◆チラシ配布
- ◆樹木管理
- ◆各種内職
- ◆その他…

お申込み・お問い合わせはお気軽にお電話ください



石川県災害義援金第二次配分について

☎総務課危機管理室 ☎ 62-8533

石川県などに寄せられた義援金の配分を行っています。

建物被害認定調査（再調査）を依頼する場合は、再調査の結果が出てから申請をお願いします。

第一次配分の対象者で申請をされた方、災害弔慰金の対象者、被災者生活再建支援金の申請をされた世帯については、第二次配分の申請は不要です。 ※既に申請された口座へ振込みます

■配分対象・配分金額

被害区分	第一次配分	第二次配分	合 計
人的			
死 者	2 0 万円/人	8 0 万円/人	1 0 0 万円/人
重傷者	1 0 万円/人	—	1 0 万円/人
住 家			
全 壊	2 0 万円/世帯	8 0 万円/世帯	1 0 0 万円/世帯
大規模半壊	1 5 万円/世帯	6 0 万円/世帯	7 5 万円/世帯
中規模半壊	1 0 万円/世帯	4 0 万円/世帯	5 0 万円/世帯
半 壊	5 万円/世帯	2 0 万円/世帯	2 5 万円/世帯
準半壊	—	1 0 万円/世帯	1 0 万円/世帯
一部損壊	—	3 万円/世帯	3 万円/世帯
6 市町全住民 (義援金特別給付分)	5 万円/人	—	5 万円/人

※令和 6 年 1 月 1 日以降に亡くなられた方については、同じ世帯の方が配分を受取ることができます。

必要書類

- ・り災証明書の写し
- ・通帳、キャッシュカードの写し
- ・印鑑（代理申請の場合）
- 被害を受けた住家に住民登録がない方は
- ・電気等の料金明細・家屋の賃貸契約書など
- 住民一律 5 万円の場合は
- ・給付対象者全員の身分証明書の写し

!! 注 意 !!

「石川県災害義援金二次配分」の申請は「6 市町全住民一律 5 万円」の申請とは別の申請になりますので、**住家の被害が「一部損壊」以上の方は必ず申請をお願いいたします。**

■申請方法

【インターネットでの申請】

右の QR コードから申請してください。

※オンライン申請は、「住家被害」かつ「世帯主本人の申請、口座名義の場合」に限ります。該当しない場合は窓口での申請をお願いします



申請用 QR コード

【郵送での申請】

申請書に必要事項を記入し、郵送してください。
※申請書は役場窓口に備え付けてあります

あて先

〒 927-0492

能登町字宇出津ト字 50 番地 1
能登町役場総務課 危機管理室

【窓口での申請】

次の場所で申請を受付けます。6 市町全住民一律 5 万円と第二次配分は、いずれも同じ会場となります。

●能登町役場 1 階ロビー「里海ラウンジ」 ▶月曜から金曜の 9 時～ 16 時（土・日・祝除く）

●各総合支所・支所 庁舎内窓口 ▶下記受付カレンダーの 9 時 30 分～ 16 時（土・日・祝除く）

月	火	水	木	金
1 日	2 日	3 日	4 日	5 日
内浦総合支所			小木支所	
8 日	9 日	10 日	11 日	12 日
柳田総合支所			鶴川支所	
15 日(祝)	16 日	17 日	18 日	19 日
内浦総合支所			小木支所	
22 日	23 日	24 日	25 日	26 日
柳田総合支所			鶴川支所	
29 日	30 日	31 日	8/ 1 日	2 日
内浦総合支所			小木支所	

●人口・世帯数 6月1日現在
(前月比)

人口(人)	14,671	－ 39
男	7,025	－ 17
女	7,646	－ 22
世帯数(戸)	7,020	－ 8



出生児 両親の名前 住所
幸田奏多^{かなた} 博人・梨沙 能美市

うぶなえ

こ	せ	き
の	ま	ど
5/15	～	5/31

敬称略。個人情報保護のため希望のあった人のみ掲載しています



氏名	年齢	住所
宇波フミ	96歳	時長
山本ふみ子	97歳	姫
辻口春子	81歳	柳田
廣瀬新二	88歳	小川
梅木 幸	92歳	笹川
橋本美津子	87歳	宇出津
澤井美代市	68歳	姫
山下美枝子	87歳	崎山
石上庄一	101歳	崎山
鷺竹 勲	83歳	崎山
出村博栄	71歳	笹川
大屋音喜智	81歳	宇出津
館 ふさ子	95歳	山田
澤井 政春	83歳	小川
坂 フジエ	98歳	小川

おくやみ

「冥福をお祈りします」

善意の窓

ご寄付ありがとうございました

社会福祉協議会へ

辻口幸男さん(波 並) 10万円

【災害活動支援金として】

NPO 神奈川災害ボランティア

ネットワーク(神奈川県)

みよた町民ふれあい広場実行委

員会(長野県)

御代田町社会福祉協議会

(長野県) 15万円

三芳町社会福祉協議会(埼玉県)

14万8千円

能登町へ

認定子ども園連盟(群馬県)

会長 宮崎 啓

福祉の充実へ 30万円

全国国公立幼稚園・こども園長

会(東京都) 会長 高橋慶子

全国国公立幼稚園・こども園 P

T A 連絡協議会(岡山県)

会長 山崎篤史

福祉の充実へ 150万円

一般社団法人日本学生ソフトテ

ニス連盟(東京都)

会長 佐野 寛

教育又は文化の振興へ 150万円

たくさんのご支援ありがとうございます

最新情報はコチラから



▲町公式
ホームページ



▲町公式 LINE

※友だち追加後は、
必ず受信設定をお願いします。



個人
本多逸彦(東京都)
数馬厚人(東京都)
矢野健治・花田恵子(石川県)

企業・団体
茨城境ライオンズクラブ(茨城県)
南三陸町(宮城県)
NTG 松田行正(石川県)
トリオシステム・プランズ株式会社(愛知県)

令和6年能登半島地震に対する

支援金・物資など

※順不同、敬称略、5月15日～6月14日受付分

町税の申告・納期限の延長後の期日

令和6年1月1日以降に到来する町税の申告・納付の期限を一括して延長していましたが、以下について延長後の期日を決定しました。町民の皆様におかれましては、震災の影響で何かと大変な状況であるかと思いますが、可能な限り期限内納付へのご協力をお願いいたします。納付書を紛失された場合は、税務課、各総合支所、各支所で再発行しますのでお申し出ください。

【延長後の期日】 令和6年7月31日※

■令和5年度 町県民税 第4期および随時課税分

■令和5年度 固定資産税 第4期分

■令和5年度 国民健康保険税 第7～9期および随時期課税分

税務課

☎62-8519

自衛隊イベントのお知らせ

○自衛隊イベント名(場所)

①7月27日(土) 金沢駐屯地見学(金沢駐屯地)

申込期限: 7月16日(火) 17時まで

②7月26日(金)または8月2日(金)※ 小松基地見学(小松基地)

※基地の状況によりどちらかになります。

日程が決定次第、お申込みいただいた方にご連絡いたします。

申込期限: 7月9日(火) 17時まで

③8月17日(土) 海上自衛隊ヘリ体験搭乗(舞鶴航空基地)

申込期限: 7月26日(金) 17時まで

④8月22日(木)及び23日(金) 自衛隊1泊2日体験ツアー(小松基地)

申込期限: 7月26日(金) 17時まで

○対象者

- ・中学生～大学生、保護者の方も同伴できます。
- ・転職をお考えで自衛隊に興味のある方(33歳未満)

○応募方法

各QRコード又は下記メールアドレスから、申し込み期限までにお申込み下さい。

※お申込多数の場合、定員がございますので抽選とさせていただきます

抽選結果は、後日お申込みいただいた方にご連絡いたします。

○アピールポイント

自衛隊を知っていただくイベントです。災害派遣で活躍する自衛隊、国民を守るためにがんばっている自衛隊の魅力を感じていただければ幸いです。

○問合せ先 固定電話 0768-52-4175(能登地域事務所)

公用携帯 080-3342-4295

アドレス noto_ishikawa_pco@rct.gsdf.mod.go.jp

広報のと有料広告募集中

この大きさは「1号広告」(縦45ミリ、横88ミリ)です。

1号広告月額 町内 8,000円、町外 10,000円

掲載は申込希望月の前々月の25日までの申込が必要です。(例: 9月号掲載の場合は、7月25日まで)

総務課 CATV 放送室 ☎ 76-8301

有料広告

遊び方は
無限大

能登町シルバー人材センター
鳳珠郡能登町宇出津ハ字128 ☎62-4688

詳しくは 能登町シルバー で 検索

高齢者活躍人材確保育成事業

仕事も遊びも
自分流